

THINK GLOBAL, ACT LOCAL

～地球のことを考え、
身近なことから行動しよう～

6月は環境月間

6月は全国統一の環境月間です。
この1か月を機会にごみのことやエネルギーのことを見直し、
環境にやさしい生活を実践してみませんか。

クールシェアスポット OKAYAMA キャンペーン

環境省では、地球温暖化防止や節電を目的として家庭や地域で楽しみながら取り組むことができる「クールシェア」を推進しています。そこで岡山県では、県全域の公共施設のクールシェアスポットを対象にしたキャンペーンを実施します。詳しくは、市立図書館など対象施設に置いてあるチラシをご覧ください。

▽期間 7月1日(土)～8月31日(木)

▽対象 岡山県内在住者

▽内容 ①期間内に岡山県内キャンペーン対象のクールシェアスポットまたはイベントでスタンプを押す。
／②スタンプ5個を1口として応募。③応募者の中から抽選により賞品を進呈。

毎月10日は
ノーレジ袋デー

岡山県では、レジ袋をもらわないことで家庭ごみとCO₂の発生量を削減する取り組みを行っています。レジ袋の年間使用量は1人あたり約300枚といわれ、そのほとんどがごみとして捨てられています。買い物の際にはマイバッグを持つていき、買い物から使い捨ての生活を見直してみましょう。

廃油を使ったオリジナルアロマキャンドルで
ライトダウンしませんか？

エコキャンドル作り教室

日 時 ▶7月2日(日) 10:00～(2時間程度)

場 所 ▶久世公民館

定 員 ▶30名

申込方法 ▶6月23日(金)までに、環境課に電話で申し込み。

※定員に達し次第締め切ります

申込先 ▶環境課 牧・富永 TEL0867-42-1113

7月7日はクールアースデー。照明を消して夜空を見ながら、地球環境の大切さを再確認し、家庭や職場での低炭素社会への取組を推進するための日です。7月7日の夜には、少しの時間でも家の灯りを消して、オリジナルキャンドルに火を灯し、地球環境のことを考えながらゆったりと過ごしてみませんか。



バイオ液肥を使って 資源循環を実践してみませんか？

真庭市の最終処分場の残容量が残り少なくなってきた。いよいよ私たち一人ひとりが、ごみを出し続ける生活スタイルを見直す時がきました。雑がみ・プラスチック類の分別や、生ごみなどのバイオマス資源を利活用する「持続可能な循環のまちづくり」について、環境課の今石久嗣 資源循環対策室長に話を聞きました。

最終処分場の残容量はあとわずか

ごみはクリーンセンターの焼却炉で燃やせば全てが消えて無くなるわけではなく、焼却灰が発生します。その焼却灰は、市外の最終処分場へ委託して埋め立てたり、市内の最終処分場で埋め立て処分をしています。しかし、その市内の最終処分場の残容量もあとわずかです。

雑がみ・プラスチックの分別を

処分場を少しでも長く使うためにはごみを減らして焼却灰を減らさなければいけません。ごみの減量化に向けて雑がみ・プラスチックなどの分別収集を実施していますが、まだまだ十分とは言えません。正しく分別すれば燃えるごみが削減されて焼却灰が減り、最終処分場の延命につながります。

生ごみは資源として利活用する

市内の燃えるごみの重量で最も多いのが生ごみで、全体の49%を占めています。そんな生ごみを資源として再利用しようと、バイオ液肥の取り組みをしています。

バイオ液肥は、市内の民間事業者で構成する真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合が所有するプラントで作っていて、現在は、久世地区の一般家庭や認可事業所から回収した生ごみと、し尿、浄化槽汚泥が原料になっています。

気になる肥料としての効果ですが、水槽、レタス、ブロッコリーなどで行われたバイオ液肥の実証実験では、化学肥料と比べて収量も食味も遜色のない結果が出ています。

真庭市が目指しているのは 「持続可能な循環のまちづくり」です

生ごみなどの廃棄物を資源に循環させることで、バイオ液肥になつてたばかりで、バイオ液肥になつている廃棄物は真庭市から排出される量のごく一部にすぎません。しかし、将来的には全量を資源化できる施設を計画しています。

そこで、多くの方に使用してもらえるように、「バイオ液肥スタンド」を市役所本庁舎に設置しました。

どなたでもお持ち帰りいただけますので、バイオ液肥を使って資源循環の輪に加わってください。



インタビュー

「おいしい野菜ができるました」

江田 浩さん(西原)

バイオ液肥を使ってブロッコリーやキャベツ、グリーンリーフなどを栽培しています。化学肥料よりも立派なものができて味がよく、周囲の評判も上々です。皆さんもぜひ試してみてください。



環境課 資源循環対策室 今石久嗣 室長
と市役所本庁舎に設置したバイオ液肥スタンド

★生ごみ、し尿、浄化槽汚泥から作られた「バイオ液肥」は、市役所本庁舎で無料配布しています。ポリタンクなどを持参してください。自由にお持ち帰りいただけます。家庭菜園でお試しください！
(お一人様1回20リットルまで)

問 環境課 藤田・松尾
TEL0867-42-1113(FAX1499)

納付をお忘れなく 介護保険料

平成29年度の介護保険料（65歳以上の人）の納付時期になりました。普通徴収の第1期の納付期限は6月30日（金）です。なお、年金からの特別徴収は4月から仮徴収が始まっています。

問 高齢者支援課 大倉 TEL0867-42-1074(FAX1390)

■第1期の納付期限は6月30日（金）

納付期限	
第1期	平成29年6月30日
第2期	平成29年7月31日
第3期	平成29年8月31日
第4期	平成29年10月2日
第5期	平成29年10月31日
第6期	平成29年11月30日
第7期	平成29年12月25日
第8期	平成30年1月31日
第9期	平成30年2月28日
第10期	平成30年4月2日
随時期	平成30年5月1日

※通常は月末が納付期限ですが、月末が休日の場合（第4期、第10期、随時期）は、次の平日になります。

Q & A よくある質問

Q1. 介護保険料は年金から引かれるんじゃないの？

年金額が18万円未満の人は年金から引く「特別徴収」ができないため、納付書などで納める「普通徴収」となります。また、新たに65歳になった人や真庭市に転入した人は、初めは普通徴収となります。

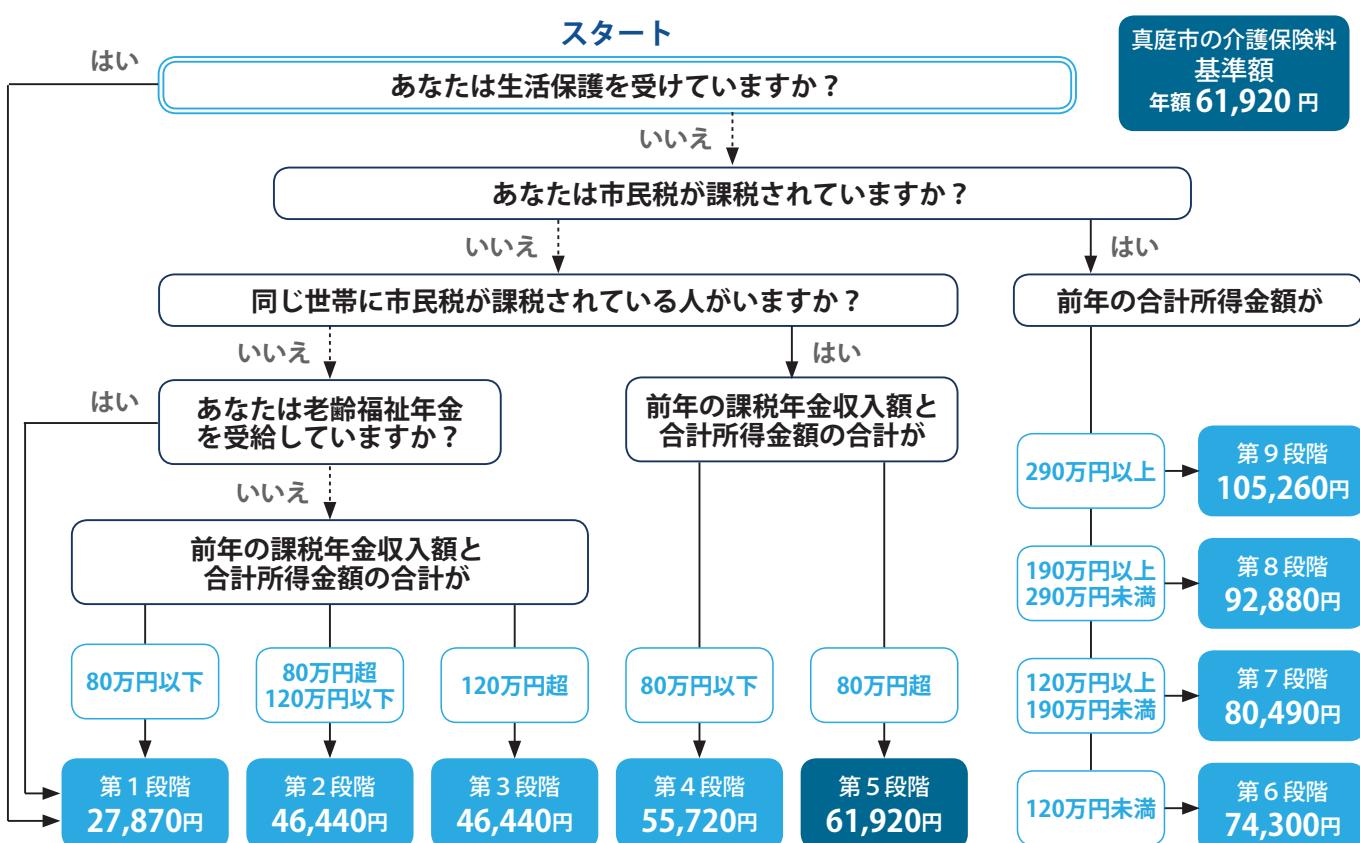
Q2. 介護サービスの利用予定はないけど、保険料を払わないといけないの？

介護保険は介護が必要な人をみんなで支え助け合う制度です。サービスの利用の有無にかかわらず皆さんに負担していただく必要があります。

Q3. 3月に仕事を辞めたんだけど、今年の介護保険料は安くなるの？

今年度の介護保険料は、平成28年中の所得とそれにかかる住民税の課税状況により保険料の段階が決まります。現在の収入が保険料に反映するのは来年度となります。

■介護保険料の金額をチェックしてみましょう（65歳以上の人）



ダニが媒介する感染症を予防しましょう

春から秋にかけて、野山のダニの活動が活発になります。ダニに咬まれ、感染症を起こすと、重症になり死亡することもあります。野山でのレジャー や山仕事・畑仕事をするときは、ダニに咬まれないように注意しましょう。

問 健康推進課 福島 TEL0867-42-1050(FAX1388)



▲フタトゲチマダニ

ダニから身を守る服装

首にタオルを巻いたり、シャツの袖口は軍手の中に入れるなど、肌の露出を少なくしましょう。また、色の薄い服はくついたダニを見つけやすくなります。

ダニを体につけない

服や肌に、防虫スプレーを噴霧しましょう。野山で着用した服は、すぐに洗濯をするか、ナイロンの袋に入れて口を閉じておきましょう。帰宅後は、体をよく洗いましょう。

ダニに咬まされたら医療機関へ

ダニに咬まってしまったら、無理に取り除こうとせず、医療機関で処置を受けましょう。また、数週間は体調の変化に注意し、発熱などの症状が現れた場合は、早めに受診しましょう。



子育てをサポートします 悩まず相談してください

真庭市はぐくみセンターでは、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、あらゆる相談に保健師・臨床心理士・栄養士・保育士などがチームとなって対応します。お気軽にご相談ください。

問 真庭市はぐくみセンター(健康推進課内) 本田
TEL 専用ダイヤル0867-42-1816(FAX1388)

真庭市はぐくみセンターの事業紹介

産後ショートステイ事業

お母さんとお子さんに医療機関に宿泊してもらい、お子さんのケアや授乳指導、育児相談等を行います。

▶対象 産後1ヶ月以内の人とその子ども

▶自己負担額 1泊5,000円～
(生活保護世帯・市民税非課税世帯 1泊3,000円～)

子育て支援ソーター派遣事業

妊娠中や出産後の体力低下時などにより、家事や育児が困難な人に、子育て支援ソーターが食事準備や洗濯などの家事支援やおむつ交換補助、沐浴補助などの育児支援を行います。

▶対象 母子手帳交付日から産後1年未満の人とその子ども

▶自己負担額 1時間500円

母乳育児相談事業

乳房ケアや沐浴・授乳などの育児指導、お子さんの体重や栄養チェックなどを行い、産後の育児不安を軽減するとともに、母乳トラブルが起こらないようサポートします。

▶対象 産後1年未満の人とその子ども

▶自己負担額 1回1,000円

河川の増水、土砂災害…6月は出水期です 日頃の備え できていますか？

降水量が増え出水期に入る6月は、集中豪雨などによる自然災害の危険が増す時期です。日頃の備えは大丈夫でしょうか。地域で備えるための制度や、自分で情報を入手する手段について紹介します。出水期を迎える前に、地域の危険箇所や避難場所などを再度確認しておきましょう。

問

危機管理課

山本

TEL 0867(42)1126(FAX 1119)

自ら備える！
防災マップで地域を知る

今年1月に全戸へお配りした「真庭市我が家家の防災マップ」（平成28年改定）で自分の住んでいる地域に危険箇所はないか、いざという時にどこへ避難すればよいかなど、必ず一度は確認しましょう。

そして、このマップには災害や備えについての知識を得るために情報が詰まっています。ご家族皆さんでご覧になって、防災について話し合ってください。

また、家屋そのものの点検、非常持ち出し品や非常備蓄品の準備もしておきましょう。



▶必ず目につくところに常備・保管してください

地域で備える!
自主防災組織を作る

自主防災組織とは、地域に住む人が協力して災害に備えるため、自治会や大字単位などで作る組織です。真庭市では現在、市内の自治会のうち約60%がこの自主防災組織を設立しており、平成29年度中に67%の設立を目指しています。

次に、防災力強化のための支援事業や補助金について紹介します。
①出前講座

地域の防災力を向上するため、自主防災組織が未設置の自治会などを対象に、自主防災組織設立に向けての出前講座を行います。

②防災訓練などのサポート

自主防災組織の育成・強化を図るため、自主防災組織を対象に防災訓練や避難訓練、防災マップ作成などをサポートします。

③自主防災組織補助金

自主防災組織を対象に、地域の防災力強化を支援する補助金です。

▼補助対象経費

- ・防災資機材購入に係る経費
- ・避難誘導看板整備に係る経費
- ・防災マップ作成に係る経費
- ・防災訓練や研修会に係る経費
- ・防災士資格などの取得費用
- ※①②は無料。③の補助金額など、詳しくはお問い合わせください。

情報で備える!
おかやま防災情報メール

おかやま防災情報メール

①右のQRコードを読み取って表示されるメールアドレス in@bousai.pref.okayama.jp に空メールを送信。



②しばらくしてから届くメールの本文中の登録用URLを選択してサイトに接続し、登録してください。（登録無料）

真庭市雨量監視システム(雨量情報)

▼http://www.city.maniwa.lg.jp/html/uryou/

真庭市 雨量

気象台が発表する各種警報・注意報や地震情報、避難情報、土砂災害警戒情報など、最新の防災情報が岡山県危機管理課より配信されます。素早く情報をキャッチしましょう。

市内12地点の雨量が分かる雨量監視システムを真庭市ホームページ上で公開しています。最新の雨量情報の確認をご利用ください。また、ホームページから閲覧できるライブカメラでは、河川状況も確認できます。

真庭市雨量監視システム

旭川の水質一斉調査を実施します

旭川の上流から下流の水質を把握するため、旭川流域ネットワークと協力して、水質一斉調査を行います。より多くの地点の水質を調査するため、旭川およびその支流の水の採取にご協力ください。

問 環境課 富永 TEL0867-42-1113(FAX7455)



▶実施方法 ① 身近な河川の水を採取して、久世公民館までご持参ください。
※水の採取は、子どもだけで行かないでください。
※容器は、よく洗浄してあれば何でも結構です。
② 調査キットを使って、ご持参いただいた水の水質を調査します。
身近な河川の水質状況を、その目でぜひご確認ください。

▶実施日時 6月18日(日) 13:00～16:00

▶申し込み方法 ご協力いただける人は、6月14日(水)までに、環境課にご連絡ください。
※この調査は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

滞納処分強化中!!

真庭市では、市税などの滞納整理の手段のひとつとして、財産などの差し押さえを実施しています。滞納している人は、分納中であっても、順次、財産調査し、差し押さえを行います。住宅ローンの返済など個人資産の形成による支払いは納付できない理由に該当しません。

納付期限を過ぎた未納税などがある人は、速やかに納付してください。

問 債権回収対策課 TEL0867-42-1115(FAX1240)



預貯金、生命保険、
給与、自動車などを
差し押さえます!!
予告はしません!

民生委員制度創設100周年記念大会

記念講演「勇気の旗」

「いま、このままの私にもできること。誰かの役に立てることをしよう。」児童文学作家のあさま先生が、自身の体験から気取らず自然体で、でもとても深くて愛があふれている言葉で皆さんに生きる勇気を与えてくれます。舞台狭しと歌って踊る楽しい講演です。

問 福祉課 三船 TEL0867-42-1581(FAX1369)

▶日時 7月15日(土) 開場 12時30分 開演 13時30分

▶場所 久世エスパスホール

▶定員 400人 (参加申込不要・入場無料)

▶講師 児童文学作家・おひさまクラブ代表 あさまれいこ先生

総社市生まれ。岡山市に在住し、作曲・執筆活動を続けている。ボランティアグループ「おひさまクラブ」および、音楽ボランティアチーム「ふ~が」の代表を務める。

民生委員・児童委員とは

大正6年5月12日、岡山県で発足した「済生顧問制度」が前身となり発展したのが、現在の民生委員制度です。民生委員は児童委員を兼ねていて、それぞれの地域において住民の立場に立って相談や援助を行い、必要な支援へのつなぎ役として活動しています。



▲民生委員の理念イメージイラスト

真庭市の未来を担う 「人」を育てるため 提案をしてください

真庭市は、10億円の基金「真庭市未来を担う人応援基金」を活用し、地域における人材の確保と育成に取り組みます。教育・産業・福祉など、幅広い分野で活躍する「人」を育てる、または「人」を呼び込むための具体的な事業を募集します。詳しくは、お問い合わせください。

問 総合政策課 川上 TEL0867-42-1169(FAX1353)

E-mail:sogoseisaku@city.maniwa.lg.jp

応募資格▶【個人】真庭市在住在勤、年齢に関わらず、だれでも提案可能

【法人】真庭市に事業所を置く企業や組合

【団体】真庭市に本拠地を置き活動するグループや団体など

応募期間▶6月1日(木)～7月31日(月)

応募方法▶真庭市ホームページもしくは、総合政策課、各振興局に用意している応募要項を確認の上、総合政策課または各振興局に提出、もしくは郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で応募してください。



障がいのある人、ひとり親家庭などの人へ **医療費**の一部を**助成**します

真庭市では、障がいのある人やひとり親家庭などの人が安心して診療を受けられるように、医療費の一部を助成しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、6月30日(金)です。7月以降も引き続き該当となる人は更新の手続きが必要です。更新の該当となる人には6月中旬に案内を送付しますので、手続きをしてください。詳しくは、ご相談ください。

問 市民課 三浦・下野 TEL0867-42-1112(FAX1319)

●心身障害者医療費給付の対象者

次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
 - ②療育手帳Aの交付を受けている人
 - ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの両方の交付を受けている人

※新規認定は65歳未満に限ります。

※所得制限があります。

●ひとり親家庭等医療費給付の対象者

前年の所得税が非課税の人で、
次のいずれかに該当する人

- ①18歳未満の児童(高校在学中であれば卒業まで)を有する配偶者のない人およびその児童
 - ②父母のない児童およびその児童を養育している配偶者のない人

※年少扶養控除廃止に伴う調整を行い、所得税が課税でも対象となる場合があります。

耐震診断費用の一部を補助します

真庭市では、昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の

③ 簡易診断

▽耐震性の有無を計算によつて簡易的に診断

卷之三

無を計算によつて簡

調査して

補助を行っています。ご自宅の状況確認のために、早期実施をご検討ください。

■申請受付

▽補助限度額50万円、補助率23%
※①②については、延べ床面積200平方メートル以上の建物の場合、診断料および自己負担額の算があります。

耐震について学ぶ出前講座
自治会の集まりや各種イベントに、耐震の専門家を招いて講習会を行っています。詳しくは、都市住宅課までお問い合わせください。

巨大地震に備えて 木造住宅耐震診断

皆さんは、ご自宅の耐震性について考えたことがありますか。地震による家屋の倒壊被害は、人的被害を引き起こすだけではなく、火災の原因や避難・救助活動などの妨げにもなり、被害を拡大させる恐れがあります。真庭市では、耐震診断や補強計画、耐震改修の費用について補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

事前に予約を
年金相談

創業
&フォローアップセミナー

ALL岡山が、
あなたの創業を応援します！

真庭市や岡山県など16団体で構成する「創業者応援団」では、地域経済の活性化を図るために、創業を目指す人や創業後間もない人を対象に、創業のイメージ、創業に必要な知識・ノウハウ、創業への意欲を持っていただくためのセミナーを開催します。詳しくは、お問い合わせ下さい。

日 時	▶6月17日(土) 9:45~17:00
場 所	▶岡山県立図書館
内 容	▶①基調講演 ②創業体験発表会 ③創業企業紹介ブース ④個別相談会
定 員	▶100人(先着順)
参 加 費	▶無料
申込方法	▶所定の参加申込書によりFAX、郵送もしくはEメールにて申込み
申込締切	▶6月9日(金)
問い合わせ先	▶産業政策課 二宗 TEL0867-42-1033(FAX1037)

花火大会に県庁舎を開放
身体に障害のある人を招待

6月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。相談日には、「基礎年金番号」が分かる書類と本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。

岡山県では、岡山市内で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」当日、車いす使用の身体に障害のある人を県庁舎へ招待します。※雨天の場合は、8月10日(木)に順延

■日時 6月8日(木)、22日(木)
午前10時～午後3時30分

■場所 市役所本庁舎

■問い合わせ先・予約先

市役所本庁舎

問い合わせ下さい。

市役所本庁舎

問い合わせ下さい。
申込期間
6月1日(木)～7月11日(火)
申込方法
ページから電子申請

または岡山県障害福祉課ホー
ムページから電子申請

申込期間
6月1日(木)～7月11日(火)

申込方法
抽選

申込期間
6月1日(木)～7月11日(火)

申込方法
申込・問い合わせ先

申込期間
6月1日(木)～7月11日(火)